

日 時	令和6年7月18日（木）18:00～19:30
会 場	北広島市役所5階 委員会室
出席委員	梅田委員、中野委員、佐々木委員、牛渡委員、丹治委員、阿部委員
傍 聴 者	0名
市出席者	高橋市民生活課長、立野主査、中島主任

1. 開会

「委員の過半数が出席していることから、会議が成立していること」を確認。

2. 委嘱書の交付

川村副市長から委員へ委嘱書を交付。

3. 副市長あいさつ

4. 委員、事務局の紹介

5. 会長、副会長の選出

委員からの事務局案提示の提案により、事務局から梅田委員を会長に、中野委員を副会長とする案を提示。委員全員の賛成により案のとおり決定。

6. 会長、副会長あいさつ

7. 会議録署名委員の選出

議長から牛渡委員を署名委員に指名。

8. 説明事項 市民参加推進事業について

《資料1,2に沿って事務局から説明》

～質問・意見なし～

9. 協議事項「令和6年度市民参加手続きに係る事前評価」について

《資料3,4に沿って事務局から整理番号1～9の事業について説明》

～質疑応答～

○A 委員

事業ごとにその市民参加手続きを選定した理由があると、よりその善し悪しがわかるのではと思った。

また、審議会と言っても幅が広いように感じて、どういったメンバーを選んでいるのか等で意味合いも変わってくると思うので、評価する上では構成員の詳細も情報としてあった方が良

いと思う。

●事務局

審議会の構成員の選定方法については、会ごとにそれぞれ異なっており、構成員の役職や人数等が国で決まっているものもあれば、市独自の会議として設置し、できる限り公募委員を入れて行うものもある。市民参加推進会議の中で諮るために、どういったことに考慮してメンバーを決めているのかを資料に説明した方がわかりやすいということなので、次回以降、市民参加方法を決めた理由、表記の仕方についても併せて資料作成の際に検討材料とさせていただく。

○A委員

市民参加の方法も、この事案だとこの市民参加の方法が望ましいというのがわかれば評価しやすい。市民参加手続きがある事業の数は毎年このくらいなのか。

●事務局

昨年は12事業。今回の18事業と比較しても近年は増加傾向にある。

○A委員

増加傾向にあるのは、もっと積極的に市民の意見を取り入れた方が良いという考えなのか。

●事務局

対象事業としては、国の法律や仕組みが変わったことに伴うものがある一方、例えば北広島市景観条例など、ボールパーク開業など市の状況の変化に伴い見直しが必要という考えのもと市民参加手続きを行う事業も増えている。

○A委員

犯罪のない安全安心なまちづくり事業は審議会とパブリックコメントを実施すると書いてある。別の事業ではアンケートを実施予定のものもあるが、回答者は無作為抽出なのか。

●事務局

基本的には無作為抽出で実施する。対象者が限定されている事業では対象者に絞って実施する場合もある。

○A委員

パブリックコメントとアンケートは具体的にどういった違いがあるのか。

●事務局

アンケートは施策などを検討する際の参考資料を収集する目的で実施するもので、パブリックコメントは案が大体固まってきた中で市民の方に見ていただいて改善点などを出してもらうもの。成案になる前の段階でやるのがパブリックコメント。

○A委員

まちの安全という点で、危ないところの意見等をもらうことを考えるとアンケートでもいいのかも。普段歩いている人のほうが良く知っていたりするので、意見の聴取の仕方に検討の余地がありそうだなという感じがする。

●事務局

この事業においてアンケート調査を独自では実施していないが、北海道にて実施した道民を無作為に抽出して防犯に関するアンケート調査や警察で実施したアンケート調査等を資料として検討の材料にしている。

また、審議会のメンバーには学校の先生も入っていただいております、現場の声を意見としていただいております。

《資料3,4に沿って事務局から整理番号10～18の事業について説明》

～質疑応答～

○B 委員

大曲と西部の学童クラブ条例の改正は児童数が少なくなったからなのか。

●事務局

大曲学童クラブは、逆に子どもの数が増えて入りきらなかったので広いところに移ると聞いている。現在は、小学校の一角を学童クラブ専用のスペースにしていたが、そこが足りなくなり、大谷むつみ認定こども園の旧園舎を利用して移転するというもの。

○B 委員

西部第二学童クラブの方は児童数が少なくなったことに伴うものなのか。

●事務局

少なくなったというよりは、西部は現在、学童クラブが2つあるが、1つでもまかなえるということで統合して運営していくもの。1つになることで遊ぶという面で子どもたちにとっては友達が多くなるというメリットがあり、先生も大人数で見ることができる。

○B 委員

家から遠くなるなど、保護者の反対意見はないのか。

○C 委員

第二学童クラブは、元中学校の教員住宅で、狭く遊ぶところがないという問題もあった。

●事務局

もうひとつの学童クラブは、児童センターの中に入っている。その方が児童センターにも遊びに行きやすいというメリットがある。

○C 委員

クラブ自体が狭く、学童クラブに行かないという子どもが増えてきたり、途中で辞める子が出てきたという話を聞いている。西部地区は現在、小中一貫教育で小学校と中学校を作り直すという話があり、そうなるのであれば、跡地利用を含めた検討の中で学童クラブについても考えていく必要がある。現状は、建物が古くて子ども達が学童クラブに行かなくなるという声を地域から聞いている。

○B 委員

統合ということに対して保護者は同意しているのか。

●事務局

保護者説明会等を丁寧に実施すると聞いている。

○B 委員

自分は東部地区在住だが、ほとんどの保護者が3年生くらいまで学童クラブに入れており、東部学童クラブもほぼ満床の状態。働く母親が増えており、学童クラブのニーズが高い。

○C 委員

私が住んでいる地区も人口はそんなに増えておらず高齢者が多いが、ボールパークの影響もあり、若い人の移住も増えている。先のことを考えて施設を拡充する必要があるのではないか。

●事務局

保護者の方を含め、地域の方にもきちんと理解してもらわなければいけないと考えるので、そういった説明会は丁寧に実施していくべきと認識している。

○A 委員

学童の問題と学校適正規模の問題は似ていると感じる。パートナーシップといった性的マイノリティと多文化共生も近い位置にあるのではないか。これらは、それぞれパブリックコメント、市民説明会等を実施するのか。

●事務局

事業同士でかかわりがある部分はお互いに整合性を取りながら進めるが、事業としてはそれぞれ別なので、個別にパブリックコメント等を実施する。一緒に実施してしまうと複雑になってしまうことがある。

○A 委員

多文化共生ビジョンは懇話会をやるけれども、パートナーシップはやらないのはなぜか。

●事務局

パートナーシップ宣誓制度については、元々市の附属機関として男女共同参画推進委員会という審議会があり、そこで制度の中身の検討・審議を行っている。多文化共生ビジョンは恐らくそういった審議会がなかったため、これをきっかけに新しく立ち上げたということだと認識している。

○A 委員

懇話会と審議会の違いは。

●事務局

審議会は条例によって定めているもので、懇話会は市の事務的なものを定めた要綱というものに基づいているため、審議会と比較して少し柔軟性のある規程の中で組織されている。

○B 委員

駅西口の市営駐車場の跡地利用については何か決まっているのか。

●事務局

計画上では住環境の整備として、若者・子育て世代・高齢者にとって住みやすいよう整備す

るということと、駐車場機能を維持することを想定と記載されているので、その方向で検討が進むと思われる。

○A 委員

この駐車場条例の改正については、西口開発にかかわるということだがパブリックコメントのみでよいのか。

●事務局

JR 北広島駅西口再開発の計画では、市民説明会を既に実施しており、今回の条例改正は、その計画の進行に付随して駐車場条例を変えなければいけないという事務的な部分なので今回はパブリックコメントのみ実施している。

10. その他

《事務局から次回開催予定時期等について説明》

～質問・意見なし～

11. 閉会